

都城工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)	授業科目	法学
科目基礎情報					
科目番号	0069		科目区分	一般 / 選択	
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	電気情報工学科		対象学年	4	
開設期	後期		週時間数	後期:2	
教科書/教材	伊藤真(2012)『伊藤真の法学入門 補訂版』日本評論社 978-4535522596				
担当教員	井上 幸希				
到達目標					
1. 法とは何か、法がどのように発展したのかについて理解すること 2. 刑法と刑事訴訟法の基礎や、民法（特に契約法・親族法に重点を置く。）の基礎を理解すること 3. 憲法では統治システムの基礎や憲法によって保障されている基本的人権について理解すること					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	(学生記入欄) 到達したレベルに○をすること。	
評価項目1	法学の基礎知識を修得し、憲法と法律との違いを説明することができ、加えて、既存の法律等の問題点について指摘することができる。	法学の基礎知識を修得し、憲法と法律との違いを説明することができる。	法学の基礎知識を修得しておらず、憲法と法律との違いを説明することができない。	A ・ B ・ C	
評価項目2	憲法や民法、刑法などの法律が私たちの日常生活において、どのような役割を果たしているかを理解し、現代社会における法的諸問題について自ら考える力を身につけた上で、自分自身の考えを論理的に説明することができる。	憲法や民法、刑法などの法律が私たちの日常生活において、どのような役割を果たしているかを理解し、現代社会における法的諸問題について自ら考える力を身につけることができる。	憲法や民法、刑法などの法律が私たちの日常生活において、どのような役割を果たしているかを理解できず、現代社会における法的諸問題について自ら考える力を身につけることができない。	A ・ B ・ C	
評価項目3	自身の考えと異なる考えに触れ、自身の考えとどこが異なるのかを理解し、その違いについて議論することができる。	自身の考えと異なる考えに触れ、自身の考えとどこが異なるのかを理解することができる。	自身の考えとは異なる考えに触れても、自身の考えとどこが異なるのかを理解できない。	A ・ B ・ C	
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	この講義では、まず法とは何か、法がどのように発展したのかについて理解します。その上で、刑法と刑事訴訟法の基礎や、民法（特に契約法・親族法に重点を置く。）の基礎、そして、憲法では統治システムの基礎や憲法によって保障されている基本的人権について学びます。				
授業の進め方・方法	授業は、板書を中心に進めていきますが、必要に応じて資料を配布します。				
注意点	法律や裁判に関する最近のニュース記事に関心を持って読むこと。そして、分からない専門的な言葉などがあれば、法律学事典などで調べたり、講義の際に質問に来ること。また、1年生の時に履修した「現代社会」および3年生の時に履修した「政治・経済」の教科書の見直しをすること。なお、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず、授業の実施方法等を変更する可能性があるため、注意すること。				
ポートフォリオ					

【授業計画の説明】 実施状況を記入してください。

(記入例) ファラデーの法則、交流の発生についてはほぼ理解できたが、渦電流についてはあまり理解できなかった。

- ・前期中間試験まで：
- ・前期末試験まで：
- ・後期中間試験まで：
- ・学年末試験まで：

(記入例) ファラデーの法則に関する基礎問題はできたが、応用問題が解けず、理解不足だった。

- ・ 前期中間試験 点数： 総評：
- ・ 前期末試験 点数： 総評：
- ・ 後期中間試験 点数： 総評：
- ・ 学年末試験 点数： 総評：

・総合評価の点数： 総評：

【授業計画の説明】 実施状況を記入してください。

- ・前期中間試験まで：
- ・前期末試験まで：
- ・後期中間試験まで：
- ・学年末試験まで：

【評価の実施状況】総合評価を出した後に記入してください。

☐ アクティブラーニング	☐ ICT 利用	☐ 遠隔授業対応	☐ 実務経験のある教員による授業
-------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---

		週	授業内容	週ごとの到達目標
後期	3rdQ	1週	法とは何か	憲法、法律等の「法」は何を定めたルールなのかについて理解する。
		2週	犯罪と法①	刑罰とは何かについて理解する。
		3週	犯罪と法②	刑事訴訟法の基礎について理解する。
		4週	財産関係と法①	不法行為法と損害賠償について理解する。
		5週	財産関係と法②	契約法について理解する。
		6週	財産関係と法③	クーリング・オフ制度など消費者保護を目的とした制度について理解する。
		7週	家族関係と法①	親権、扶養義務等について理解する。
		8週	中間試験	
	4thQ	9週	家族関係と法②	嫡出推定と非嫡出子をめぐる問題について理解する。
		10週	家族関係と法③	法律婚と事実婚、再婚禁止期間など婚姻に関する憲法問題について理解する。
		11週	家族関係と法④	離婚について理解する。
		12週	近代国家と憲法	憲法の歴史的発展過程について理解する。
		13週	権力分立制と人権保障	国会、内閣、裁判所の役割等について理解する。
		14週	基本的人権①	法の下での平等、表現の自由について理解する。
		15週	基本的人権②	幸福追求権について理解する。
16週		学年末試験	学年末試験を実施します（17週目は試験答案の返却・解説及びポートフォリオの記入）。	

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

	定期試験	課題	合計
総合評価割合	80	20	100
知識の基本的な理解	80	0	80
思考・推論・創造への適応力	0	10	10

汎用的技能	0	0	0
態度・志向性（人間力）	0	0	0
総合的な学習経験 と創造的思考力	0	10	10